

(令和6年11月25日発表)

相続・遺贈セミナーの開催

| | |
|------------|--|
| ◆ アピールポイント | <ul style="list-style-type: none">●本市と「遺贈寄附を通じた地方創生の推進に関する連携協定」を締結している「(一財)日本承継寄附協会」の三浦代表理事を講師に迎え、相続や遺贈に関するセミナーを開催します。●希望する方にはセミナー後半で同じく本市と同協定を締結している「静岡信用金庫」の担当者や地元の司法書士に個別に相談できます。●「相続なんてまだまだ先のこと」「寄附なんて他人事」と考えている方も、突然起こるかもしれないその時に備えて専門家のアドバイスを聞いてみませんか？ |
| ◆ 日時 | 令和6年12月17日(火) 14時から16時まで |
| ◆ 場所 | 女性会館(アイセル21)4階 第41集会室 (葵区東草深町3番18号) |
| ◆ 内容など | <p>【セミナー概要】</p> <ol style="list-style-type: none">1 なぜ遺贈寄附が求められるのか2 遺贈寄附の意義と方法3 質疑応答・個別相談 <p>【講師】一般財団法人日本承継寄附協会 代表理事 <small>みうらみき</small> 三浦美樹(司法書士)</p> |
| ◆ 対象・人数 | 30人程度 |
| ◆ 参加費等 | 無料 |
| ◆ 申込方法等 | ①申込フォーム https://logoform.jp/form/79j2/819318 ②電話による申込 054-221-1026 |

別紙資料 有・

ぜひ事前の周知及び
当日の取材をお願いします。

【問合せ】 財政課 調整係(静岡庁舎10階)
担当 新海・杉原
電話 054-221-1026